

写

5 消安第 5441 号  
令和 5 年 12 月 26 日

奈良県食と農の振興部長 殿

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課長

GHG 削減効果があるとされる資材の飼料安全法における取扱いについて

このことについて、別紙のとおり、関係団体の長宛て通知しましたので、御了知の上、貴管下関係者に対する周知徹底方お願いします。